

私設取引システム取引説明書 新旧対照表(平成 29 年 2 月 1 日)

(下線部分変更箇所)

新

P2

4. 取引ルール

主な取引ルールは以下のとおりです。

項 目	内 容															
1.PTS 市場の種類	<p>PTS は呼値の単位と取引参加者の選別により次の 2 種類からなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. PTS 第 1 市場(J-Market) 2. PTS 第 2 市場(X-Market) <p>PTS 第 1 市場(J-Market)と PTS 第 2 市場(X-Market)の比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>PTS 第 1 市場(J-Market)</th> <th>PTS 第 2 市場(X-Market)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>価格決定方式</td> <td>顧客注文対当方式</td> <td>顧客注文対当方式</td> </tr> <tr> <td>呼値の単位</td> <td>※別表 2 参照</td> <td>取引所に準じる ※別表 2 参照</td> </tr> <tr> <td>取引参加者</td> <td>金融商品取引法第 28 条第 1 項に基づく第一種金融商品取引業者</td> <td>流動性を提供するリクイディティプロバイダーと個人投資家を中心としたオンライン証券</td> </tr> <tr> <td>運営時間</td> <td>毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション) 毎営業日 18:00-23:59 (ナイトタイム・セッション)</td> <td>毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション)</td> </tr> </tbody> </table>		PTS 第 1 市場(J-Market)	PTS 第 2 市場(X-Market)	価格決定方式	顧客注文対当方式	顧客注文対当方式	呼値の単位	※別表 2 参照	取引所に準じる ※別表 2 参照	取引参加者	金融商品取引法第 28 条第 1 項に基づく第一種金融商品取引業者	流動性を提供するリクイディティプロバイダーと個人投資家を中心としたオンライン証券	運営時間	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション) 毎営業日 18:00-23:59 (ナイトタイム・セッション)	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション)
	PTS 第 1 市場(J-Market)	PTS 第 2 市場(X-Market)														
価格決定方式	顧客注文対当方式	顧客注文対当方式														
呼値の単位	※別表 2 参照	取引所に準じる ※別表 2 参照														
取引参加者	金融商品取引法第 28 条第 1 項に基づく第一種金融商品取引業者	流動性を提供するリクイディティプロバイダーと個人投資家を中心としたオンライン証券														
運営時間	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション) 毎営業日 18:00-23:59 (ナイトタイム・セッション)	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション)														
4. 運営時間	<p>毎営業日の午前 8 時 20 分から午後 4 時 00 分まで(以下、「デイトタイム・セッション」という。)及び午後 6 時から午後 11 時 59 分まで(以下、「ナイトタイム・セッション」という。)とします。各セッションにおける運営時間の開始時刻から注文受付を開始するとともに取引を開始し、取引は運営時間の終了時刻まで継続的に行われます。セッション間は、注文の受付を停止します。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p>															
13. 受渡し及び決済 (イ)売買取引の決済日	<p>デイトタイム・セッションにおいて約定した取引の場合は約定日から起算して 4 営業日目に、ナイトタイム・セッションの場合は約定日から起算して 5 営業日目に、それぞれ決済を行ないます。(下図参照)</p> <p>(注) 取引所取引における権利付最終売買日の、取引所取引終了後に開始されるナイトタイム・セッションの場合、権利落ちでの取引となります。</p> <div style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates the settlement timeline. It shows two days, (T-1) and (T), each with a Daytime Session (8:20-16:00) and a Nighttime Session (18:00-23:59). Settlement arrows point to (T+1) for Daytime sessions and (T+3) for Nighttime sessions. A note indicates that for Nighttime sessions, settlement occurs on the same day as the session ends (T+3).</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> </div>															

(平成 29 年 2 月 1 日)

以上

旧

4. 取引ルール

主な取引ルールは以下のとおりです。

項目	内容															
1.PTS 市場の種類	<p>PTS は呼値の単位と取引参加者の選別により次の 2 種類からなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> PTS 第 1 市場(J-Market) PTS 第 2 市場(X-Market) <p>PTS 第 1 市場(J-Market)と PTS 第 2 市場(X-Market)の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>PTS 第 1 市場(J-Market)</th> <th>PTS 第 2 市場(X-Market)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>価格決定方式</td> <td>顧客注文対当方式</td> <td>顧客注文対当方式</td> </tr> <tr> <td>呼値の単位</td> <td>※別表 2 参照</td> <td>取引所に準じる ※別表 2 参照</td> </tr> <tr> <td>取引参加者</td> <td>金融商品取引法第 28 条第 1 項に基づく第一種金融商品取引業者</td> <td>流動性を提供するリクイディティプロバイダーと個人投資家を中心としたオンライン証券</td> </tr> <tr> <td>運営時間</td> <td>毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション) 毎営業日 19:00-23:59 (ナイトタイム・セッション)</td> <td>毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション)</td> </tr> </tbody> </table>		PTS 第 1 市場(J-Market)	PTS 第 2 市場(X-Market)	価格決定方式	顧客注文対当方式	顧客注文対当方式	呼値の単位	※別表 2 参照	取引所に準じる ※別表 2 参照	取引参加者	金融商品取引法第 28 条第 1 項に基づく第一種金融商品取引業者	流動性を提供するリクイディティプロバイダーと個人投資家を中心としたオンライン証券	運営時間	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション) 毎営業日 19:00-23:59 (ナイトタイム・セッション)	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション)
	PTS 第 1 市場(J-Market)	PTS 第 2 市場(X-Market)														
価格決定方式	顧客注文対当方式	顧客注文対当方式														
呼値の単位	※別表 2 参照	取引所に準じる ※別表 2 参照														
取引参加者	金融商品取引法第 28 条第 1 項に基づく第一種金融商品取引業者	流動性を提供するリクイディティプロバイダーと個人投資家を中心としたオンライン証券														
運営時間	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション) 毎営業日 19:00-23:59 (ナイトタイム・セッション)	毎営業日 8:20-16:00 (デイトタイム・セッション)														
4. 運営時間	<p>毎営業日の午前 8 時 20 分から午後 4 時 00 分まで(以下、「デイトタイム・セッション」という。)及び午後 7 時から午後 11 時 59 分まで(以下、「ナイトタイム・セッション」という。)とします。各セッションにおける運営時間の開始時刻から注文受付を開始するとともに取引を開始し、取引は運営時間の終了時刻まで継続的に行われます。セッション間は、注文の受付を停止します。</p> <p>(省略)</p>															
13. 受渡し及び決済 (イ)売買取引の決済日	<p>デイトタイム・セッションにおいて約定した取引の場合は約定日から起算して 4 営業日目に、ナイトタイム・セッションの場合は約定日から起算して 5 営業日目に、それぞれ決済を行ないます。(下図参照)</p> <p>(注) 取引所取引における権利付最終売買日の、取引所取引終了後に開始されるナイトタイム・セッションの場合、権利落ちでの取引となります。</p> <p>(省略)</p>															

(平成 27 年 9 月 18 日)